

改正建築物省エネ法のポイント解説

～説明会のご案内～



今年の5月17日に公布された「建築物省エネ法」の改正が11月16日に一部施行されました。今回の説明会では国土交通省の資料に基づき、ポイントを絞って改正内容を解説します。

【開催日程・時間】

2019年12月4日(水)

12月18日(水)

2020年1月15日(水)

1月29日(水)

【各回共通】

受付開始 16:15

説明会開始 16:30

終了 17:30

【必ずお読みください】

- 説明する内容は4回ともすべて同じです。ご都合の良い日にご参加ください。
- 事前の申込みは不要です。
- 自由参加となっていますので、受付開始の時間にお越しください。
- 参加当日の受付の際に、会場でご記名をお願いします。

※当日の配布資料はありません。

必要な方は、下記を参照して

当日資料をご持参ください。

【受付・開催場所】

(株)兵庫確認検査機構

姫路本店2F

姫路市南条426番地2

TEL: 079-289-3002

マップ

<http://www.kakunin.co.jp/himeji.html>

【参加費無料】

お問合せ先: Tel: 079-424-9001

(株)兵庫確認検査機構加古川支店・稲岡まで

【資料の入手先・方法】

下記に示す「国土交通省・建築物省エネ法ホームページ」にアクセスし、「ライブラリー」から「マニュアル等」に掲載されているPDFデータ「R1 中大規模詳細説明会テキスト」をダウンロードし、印刷して当日ご持参ください。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html>